

## 一般競争入札による立木(伐採木)売払公告

令和2年7月10日

盛岡広域振興局長 泉 裕 之

### 1 売払物件（立木）

- (1) 件名 立木（伐採木）売払（築川ダム建設工事築川3工区、雑木類）
- (2) 明細 雑木 262.825 m<sup>3</sup>（詳細は別紙のとおり）
- (3) 搬出期間 令和2年9月11日まで
- (4) 集積場所 盛岡市築川 地内

### 2 入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人であること。

なお、(6)に示す入札参加資格については、岩手県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札日現在で、令和2年度～令和3年度県有林の産物売払競争入札参加資格者名簿（岩手県農林水産部森林保全課作成）に登録されている者であること。
- (3) 過去10年間において国、地方公共団体等が木材を売却処分した受託実績を元請として有する者であること。
- (4) 次の各号のいずれにも該当しない者又はいずれかに該当した者であつて、その事実があつた後2年を経過した者であること。
  - ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に關して不正の行為をした者
  - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
  - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - エ 地方自治法第234条の2第1項（契約の履行の確保）の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
  - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
  - カ 前各号のいずれかに該当する事実があつた後2年を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に關与する者が、暴力団員による不当な行為の防止に關する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団（同条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴

力団員又はこれらと密接な関係を有する者でないこと。

### 3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒020-0817 岩手県盛岡市東中野字沢田 94 番地 1

盛岡広域振興局土木部築川ダム建設事務所

総務用地チーム 電話番号 019-652-8821 (直通)

なお、岩手県公式ホームページから、入札説明書をダウンロードすることも可能であること。

(2) 入札の日時及び場所

令和 2 年 7 月 31 日(金)午前 10 時 築川ダム建設事務所会議室

(入札書を持参すること。郵便、電報、電送その他の方法による入札は認めない。)

### 4 現地説明会

別紙のとおり。

### 5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金 免除

(3) 入札への参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、令和 2 年 7 月 22 日(水)午後 5 時までに、必要書類を添付した競争入札参加資格審査申請書を、3 (1)の場所に提出しなければならない。また、盛岡広域振興局長から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

なお、郵送による提出の場合は、郵便書留によることとし、令和 2 年 7 月 21 日必着とする。

(4) 入札への参加 (3)により提出された書類を審査した結果、入札説明書に示す条件を満たすと認められた者に限り、入札に参加できるものとする。

(5) 入札方法 1 (1)の件名で、総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法 落札者は、会計規則(平成 4 年岩手県規則第 21 号)第 100 条の規定により作成された予定価格の価格以上で入札した者のうち、最高の価格をもって入札した者とする。

(8) 契約書作成の要否 要

(9) その他 詳細は「入札説明書」による。

別紙

1 売払物件

集積場所	種別	樹種	総材積	備考
盛岡市築川地内	立木 (伐採木)	雑木	262.825 m <sup>3</sup>	集積場所は、「位置図」 及び「はい積み丸太位 置図」のとおり

2 現地説明会

日時	集合場所	備考
令和2年7月20日(月) 午後2時から	盛岡市築川 境鼻トンネル付近 (案内図のとおり)	立木集積場所までは、入 口にゲートがあり、通常 立ち入ることができない こと。

- (1) 現地説明会に参加される方は、令和2年7月20日(月)午後2時までに集合場所にお集まりください。
- (2) 現地説明会に参加を希望される方は、令和2年7月17日(金)午前10時までに、盛岡広域振興局土木部築川ダム建設事務所総務用地チーム(電話:019-652-8821)までご連絡ください。
- (3) 事前に連絡がない場合は、現地説明会を中止することもありますので、あらかじめご了承ください。